

# NEWS RELEASE [www.jogmec.go.jp](http://www.jogmec.go.jp)



独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

問合せ先： 総務部総務課 伊藤 TEL:03-6758-8020  
広報担当： 総務部広報課 乾 TEL:03-6758-8106

## 法改正による JOGMEC の機能強化について

### ～石油天然ガス開発上流企業による企業買収等への支援を拡大～

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法を改正する法律が施行され、JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:黒木啓介)に石油天然ガス開発上流企業による企業買収等への支援機能が追加されました。

我が国上流開発企業による企業買収等を支援するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法を改正する法律案(以下「改正法」という。)が第 192 回臨時国会において審議され、平成 28 年 11 月 11 日に成立、同年 11 月 16 日に公布・施行されました。その内容は以下のとおりです。

#### (1)上流開発企業による企業買収等への支援

- ①海外の資源会社の買収や資本提携への支援を可能とするため、出資業務の対象を拡充。
- ②石油の探鉱段階から開発段階に移行した案件への追加支援を可能とするため、出資業務の対象を拡充。
- ③国営石油企業株式の取得を通じて、権益の優先交渉等ができるように、探鉱権等の取得業務の対象を拡充。

#### (2)資金調達の多様化

海外の資源会社の買収や資本提携への支援、石油開発への追加支援、国営石油企業株式の取得等に必要な資金を確保するため、政府保証付き借入れの対象を拡充。

#### (3)その他

資源開発を促進するため、石油・天然ガスの物理探査船の民間への貸出を可能とする。

改正法により今般強化された機能を最大限に活用し、上流開発企業による企業買収等の支援を通じて、我が国へのエネルギーの安定供給に貢献して参ります。

以上